

## 緑化樹配付のご案内 【令和8年度版】

### 緑化樹配付事業とは

大阪府では、みどり豊かなうるおいのあるまちづくりを進めるため、住民が協同して行う地域緑化及び公共緑化に対して、樹木を無償配付する緑化樹配付事業を実施しています。

#### 1. 堺市内の配付申請について

##### (1) 申請書の提出先と提出期限

- ・ 堺市 公園緑地部 公園緑地整備課 緑化推進係あてに申請書を提出してください。
- ・ 受付期限は、令和8年8月14日（金）の午後5時です。  
（郵送の場合は、令和8年8月14日（金）必着）

##### (2) 申請に必要な書類

- a. 申請書
- b. 付近見取図（1/10000～1/25000程度）
- c. 緑化計画図（1/100～1/500）
- d. 植栽場所の現況写真（カラーサービス版。デジタルカメラ撮影も可）
- e. 緑化樹配付申請一覧表

※ 必要書類を各3部提出して下さい。

※ 植栽場所の現況写真については、カラーコピーをお願いします。

※ 最低配付本数は、1箇所あたり高木2本以上です。

#### 2. 緑化樹配付の決定通知及び受渡しについて

##### (1) 配付決定通知

- ・ 配付樹種、本数が決定しましたら通知します。  
（令和9年1月から2月頃予定）
- ※ 配付本数に限りがあるため、要望本数どおり配付出来ないことがありますので、あらかじめご了承下さい。

##### (2) 受渡し

- ・ 配付期間、配付場所はこちらで指定させていただきます。  
（令和9年2月～3月頃予定）

- ・ 支柱、土壌改良材の配付はしていませんので、必要に応じて各団体で用意して下さい。

### 3. 配付後の報告書について

- ・ 報告に必要な書類

a. 実績報告書

b. 受領書

**c. 樹木の植付け前、中、後の写真**

※植栽前後の状況が比較できるように同一方向から撮影する

※植樹中の写真は、緑化活動がわかるように撮影する

※配付した樹木がすべて確認できるように撮影する

※みどりの基金のロゴ（植栽時プレート）を必ず入れて撮影する

d. 植栽実績図（1／100～1／500）

※ 緑化樹の植栽が完了しましたら、その成果を写真にて報告して下さい。  
植栽場所（施設名）や団体名を、実績報告書やホームページで公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 提出期限は令和9年3月末頃予定です。

※ 必要書類を各3部提出して下さい。

### 4. 配付の条件

- ① 本事業の趣旨以外に使用しないこと。
- ② 配付後の樹木の管理は受領者が責任をもって行うこと。

### 5. 大阪府緑化樹配付ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/toshiryokka/ryokkajyu.html>

配付申請のご質問等ございましたら下記までご連絡下さい。

連絡先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 建設局 公園緑地部 公園緑地整備課 緑化推進係

（堺市役所高層館17階南側）

電話 072-228-7424（直通）